

申請に必要な書類

- ◆一般旅券発給申請書 1通（当課窓口で常時備えてあります）
 - ◆戸籍謄（抄）本 1通（6カ月以内に発行されたもの）
 - ◆写 真 1枚（パスポート専用規格の写真、6カ月以内に撮影したもの）
 - ◆本人確認できる書類（運転免許証等）※写真付きが無い場合は2種類必要
 - ◆前回取得したパスポート（失効している場合もお持ちください）
 - ◆印鑑（朱肉を使用するもの）
- ※その他、追加書類が必要になる場合もあります。

手数料

新規に旅券を受け取る際は、次の収入印紙、北海道収入証紙が必要ですのでご注意ください。

- ◆10年旅券（20歳以上）16,000円（収入印紙14,000円＋北海道収入証紙2,000円）
- ◆5年旅券（12歳以上）11,000円（収入印紙 9,000円＋北海道収入証紙2,000円）
- ◆5年旅券（12歳未満） 6,000円（収入印紙 4,000円＋北海道収入証紙2,000円）

（町内では、収入印紙は厚真・上厚真・軽舞郵便局、北海道収入証紙はJAとまこまい広域貯金課で取り扱っています）

注意事項

- ◆厚真町民の方は、北海道パスポートセンター、胆振支庁、苫小牧市役所での申請・受け取りが原則できなくなります。
- ◆緊急渡航や刑罰等関係に該当する場合は、役場で申請できませんので、北海道パスポートセンターまたは胆振支庁で申請してください。
- ◆受け取りは、申請者本人となります（6カ月以内）。
- ◆郵送による申請・受け取りはできません。
- ◆第1回目の交付は、4月20日以降になります。

パスポート写真の規格について



正面向き、無帽、無背景、目元、輪郭が隠れていないもの。縁なしで左記の寸法を満たしたもの。顔の寸法は頭頂（髪を含む）からあごまで。規格外の写真は受付できません。

■パスポート写真として不適当なもの

- ・画質が粗く不鮮明なものや変色したり影のあるもの。汚れや傷、線のあるもの。
- ・カラーコンタクトレンズを着用したもの。
- ・照明が眼鏡に反射したもの。濃い眼鏡をかけたもの。髪が目にかかっているなど、目元がはっきりしないもの。
- ・太いヘアバンド、大きなリボン、スカーフ、マフラーなどで髪や首を覆っているもの。
- ・顔や首が隠れるような服装のもの（大きく立った襟など）。
- ・下着姿または肌の露出が多いもの。
- ・極端に笑っているなど平常時と著しく表情が異なるもの。
- ・背景の色と髪などの色がほとんど同じであるもの。

※注意
自動証明写真やデジタルカメラで撮影する場合は、大きさを調整し規格に合うようにしてください。

問い合わせ先

役場町民福祉課町民生活グループ（戸籍窓口）
（総合ケアセンターゆくり内）

☎26 - 7871

厚真町役場で「パスポート」の

申請・受け取りができるようになります

4月1日
サービス開始

海外旅行をするときに必要になるのがパスポート（旅券）です。

現在、パスポートの申請・受け取りは、北海道パスポートセンターや胆振支庁、移動窓口である苫小牧市役所（火・木曜日のみ）で行っていますが、4月1日から、町民の方は役場で申請・受け取りをすることになります。

この新しいサービスは、厚真町が町民サービスを向上させるために、北海道から権限移譲を受けたものです。

申請・受け取りのできる方

日本国籍を有し、厚真町に住民登録のある方

申請・受け取り日時

- ◆取扱日時 午前8時30分～午後5時30分
月～金曜日（土、日曜日、祝日、年末年始を除く）
※申請は午後4時30分までお済ませくださるようご協力をお願いします。
- ◆取扱窓口 役場町民福祉課町民生活グループ
（戸籍窓口・総合ケアセンターゆくり内）
※ケアセンターゆくり内に申請書記載コーナーを設置

